

SSKP 船橋障害者自立生活センター

48

わくわくニュース

〒273-0005 船橋市本町2-4-4 花島ビル1F
URL: <http://www.cil-funabashi.org/>

TEL: 047-432-4554 / FAX: 047-432-4565
E-Mail: cil-funabashi@cil-funabashi.org



明けまして おめでとうございます

このところ、年が改まる時期になると決まり文句のように「激動の一年」という言葉が使われているような気がします。しかし、私たちの自立生活センターにとって、去年は本当の意味で「激動の一年」でした。

昨年、私たちは、指定事業所として続けてきた支援費制度と介護保険によるヘルパー派遣事業をお休みして、運動体として新しい道を歩み始めました。そして、そんな折に降りかかってきたのが「障害者自立支援法」という名の大きな波でした。どのような障害を持っていても地域の中で自立した生活を送ることのできる社会の実現を最大の目標として活動を続けてきた私たちにとって、「自立を支援する法律」の中身に無関心ではられません。現時点では細部で明確でない点が多くて断定的なことは言えませんが、伝えられる限りでは非常に厳しい内容になりそうです。

2006年度は、この「厳しい法律」が施行されます。実際の運用では各自治体の方向性が大きな影響を与えることが予想されます。これから、少しでも「自立支援」の名にふさわしい運用が行われるように運動を続けていきたいと思えます。

また、奇しくも今年は、当センターにとって、設立15周年の節目の年を迎えます。これを機に今までの活動のあり方を問い直し、新しい時代に似合ったセンターの形を模索していきたいと考えています。変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。



講師一日体験 市川の「自立生活プログラム」

山本明

私はいままで「ピア・カウンセリング」や、「自立生活プログラム」を受講していても、リーダーをやったことは1回もない。もちろん、私がピア・カウンセラーでないからで、私には、受講の資格はあってもリーダーはできないし、仮に資格があったにせよ、何人かの受講者の心理的な心の思いを見るということなどは到底難しいと、思っていた。

しかし最近、これではいけないと思うようになった。このままでは自分の世界が小さいもので終わってしまうのではないか。ピアカンやILP以前の問題である。ピア・カウンセラーの活動や言動などは、よく聞いていると一人一人独自の考えをもっていることに気づく。これも普段の活動の中で養ってできたものだと思う。やはり、目を開かせて行くには外の空気を大いに吸うことがもっとも大事なことで気が付いたのである。

私はいま、何の資格ももっていない。資格のことはともかく、これから大いに外のさまざまな空気を吸って自分自身を大きくしていきたいと考えている。

このように思っている最中、サポート市川から「自立生活プログラム」の2回目の講師を依頼された。当センターに依頼があったとき、私はすぐに手を挙げた。どんなチャンスでも見逃さないことだ。

「サポート市川」からの話は、自立生活を始めるときに両親をどのように説得させたのか。そこに力点をおいて貰いたい、とのことであった。

原稿づくりに半月かかった。私はいつものくらいはかかってしまう。本当に困る。原稿が一応書き終わると、自分の文章を音読しながら内容を、そして言葉を頭に詰めるのだ。できるだけ本番中に自分の声で言えるようにするためである。

11月26日、いよいよ本番の時である。ボランティアのT氏に同行をお願いする。9時にJR船橋駅でT氏とおちあつて、本八幡の勤労福祉会館に行く。本八幡の駅を降りて会館に着くまで、そう時間はかからなかった。

会場には副代表のM氏の他に4、5人の受講者が来られた。私は、7、8人の方が来るだろうとの予想をしていたのだが、ちょっと予想はずれだったようである。最初は、ニューアンドグッズから始めようとした。ところが「ニューアンドグッズってなんですか」との問いには、どう説明したらいいか、一瞬迷ってしまった。普通、ピアカンやILPの中ではしょっちゅう行われていることなのだ。

私は内容にはいった。今回、私が言おうとしたのは、私たち自立生活を始めようとする時

に必ず出てくる問題、家族をどう説得するか、そこにウェイトをおこうとした。しかし、これから新たに自立したいと思っている当事者がいない。で、どのように話すべきか考えてしまった。ともかく、私の体験から話してみようとした。M氏いわく、「私も含めて何にも分からないのでよろしく」との言葉が打ち合わせの時に出てはいたのだが。

私は、自分の体験談の中で、自分も含めて障害を持った人間は、実年齢より障害によっての年齢、つまり第三者から見れば幼く見えるらしい。と付け加えた。話の後に「質疑応答」の時間も加えた。もともと原稿を書く中で考えたものだが、しかしやってみるとなかなか難しい。自分の書いた原稿がすらすらと口から出てこない。い。やはり、いままで自分の言葉で話した回数が非常に少ないことを物語っている。だけど、ものは考えようである。話し方の良し悪しではなく、話の内容かもしれない。

「質疑応答」は、私がまえもってイメージしていたものと違ってはいたが、なにぶんとも受講者も、初めての受講体験であるらしい。そもそも自立をしたいと、思っている当事者は全くいなかった。おなじ「一人暮らし」している方でも離婚の末の一人暮らしであり、聞くと孫までいるという。私たちの「自立生活」の内容とはだいぶ違う。したがって自分が話す内

容まで変えなければならぬのだろうか。私にとっては難しい。ともかく用意した原稿を読み上げる。結局、全部そのまま読み上げてしまった。自分の言葉で書いた文章だが、声にすると自分の言葉ではなくなっていることに気づく。

M氏が熱心にノートを取っている。ありがたい。しかし、親に対しての説得法をいくら言ってみても、その人にはその人なりの希望する生活法があっても決しておかしくはない。生活は自身で作ってゆくものだ。健常者であろうと障害者であろうと、同じではないだろうか。話しているうちにそんな疑問が湧いてきた。だから自立生活を云々するより、ここは自分の体験で終わらしておこう。私の話を聞いて受講者がどう思ったか。それは受講者ひとりひとりが感じ、「自立生活プログラム」の一端を知っていただければいいのである。

私の一日講師はこうして終わった。受講した方にとっても、私にとっても初めての体験であった。それだけに双方ともにある種の新鮮さがあったように思う。これを機に新しいピアカンなり、自立生活プログラムを新しい考えの基で運営していただきたいと思うのである。

2005年度長期ピア・カウンセリング講座報告

山本 明

私はここ数年来、短期、長期のいずれのピア・カウンセリングも受講する機会がなかった。〈ピアカンと以降略す〉ピアカンは元来、私たち障害を持っている人に勇気と力を与えてくれる、生きていく上で貴重なものだということは、受講された多くの人たちが証明している。

私にとって今回のピアカンは、実に有意義であった。リーダを囲んでの話や、それぞれのセッションも、私がいままで受講したピアカンの中では、一番わかりやすい内容であった。自分にとっては久々の受講である。それだけに始まる前から嬉しくてしょうがない。新鮮さがある。

その新鮮さは、講座の中で具体的にどのように感じたか。まずその第一は、簡単明瞭に話してくれるリーダの存在だった。今回、担当のリーダほど難しい内容を、わかりやすい言葉で、全回とおしての説明は、受講する者にとってありがたい。もともとピアカンのリーダは、難しく説明する向きがあった。実にカタカナ言葉が多く、説明されても意味不明。こうした言葉上の問題がさきにあって内容の認識などとてもできなかった。やたらに多かったカタカナ言葉が全面的にない。でていなかった。それだけに受講者にはとってわかりやすい講座となった。少なくとも私にはそう思えたのである。

いままではピア・カウンセリングとともに自立生活プログラムは、米国からの輸入物であったため、始めはカタカナ語が多かったのである。それだけにいっそう難しかったのも、仕方なかったと言える。ともかく、こういう時代があった。

当時からしてみると、ずいぶんと日本化しようとしてきた汗のあとがみえる。受講者の顔ぶれも、何年か前まで身障者が中心のピアカンだったが、現在は、身障+精神といったメンバー構成で開催されることがある。この構成がいいか、悪いかは別として 受講者の人数がだんだん多くなってきたことは、嬉しい限りである。ピアカンがしたしまれている証拠なのだ。

今回は、私にとっても意味不明なところがあまりなく、いわば、ピアカンの基本中の基本をあらためて教わったしだいである。

私は、この長期ピアカンを受講して、本当に良かったと思っている。これを自分のこれからの活動に活かしてみたい。

同法の中では、認定審査会によりサービスが決定される仕組みが導入され、ホームヘルプは国が決めた基準が事実上の上限となり、重度障害者の地域での自立生活はできなくなるのではと不安の声が出ています。さらに、負担の公平性が謳われ、サービスの利用者も一定の割合で利用料を負担する仕組みが導入されようとしています。でも、私たちにとって「応益負担」とは、障害者が生きるために必要な支援を「益」とする考え方であり、きわめて貧困な所得保障の現状で導入すれば、命を削らざるを得なくなる懸念を持っています。

また、ガイドヘルプや手話通訳は国の事業からはずれ、市町村まかせの地域生活支援事業となり、社会参加・コミュニケーション支援が後退する恐れもあります。

こうしたことの結果、ようやく定着しつつあるノーマライゼーションという考え方にも、また施設から地域生活への流れにも逆行しかねません。

このような観点から、同法の実施に当たって、障害者の自己決定、自己選択を尊重し、自分らしい生活を送ることができるようにするために、以下の事柄について強く要望いたします。

敬具

1. 障害者自立支援法の施行に伴って、特に長時間の介助が必要な重度の障害を持つ人などに対してサービス支給が低下することがないように配慮すること。
2. サービス利用に際して、利用料の自己負担分が発生した場合には、その分を公的に補填する仕組みを制度化すること。
3. 支給内容の決定に当たっては、利用者自身の意思や要望が最大限尊重されるように配慮すること。
4. 上記3. を実現するため、「認定審査会」に障害当事者を加えること。また、各種相談機関の機能を拡充させ、障害者ケアマネジメントの体制を確立すること。

センター恒例(?)の**忘年会**が今年も開かれました。



時はクリスマスでにぎわう12月19日。場所は市内の

某居酒屋○

参加者は事務局のメンバーを中心に

約10名と、比較的にじんまりとしたものでしたが、

鍋料理などを楽しみながら、



いろいろなことがあった2005年を振り返り、

「更なる激動」が予想される

2006年に向けて **鋭気を養う**

ひと時になりました。



ぱりあふりー情報

東武野田線の船橋駅にエレベーターを設置する工事が

「やっと」開始されました。設置されるのは

船橋駅の北口と南口を結ぶ通路から改札口への部分と、改札

とホームをつなぐ部分の合計2種類のエレベーターで、完成は

2006年3月の予定だそうです。



私たちが長い間待ち望んでいたのですが、

そうなると、残された形の

「最後の大家」

JR 船橋駅

への設置が待ち遠しいなあ。



センターからのお知らせとお願い

他の記事でも触れましたが、「障害者自立支援法」という法律がこの四月から施行されます。私たちの生活に大きな影響を与える法律が短期間で提案から施行まで一気に進んでしまったことに、改めて戸惑いと怒りを感じます。

ところで、既にお知らせしましたように、私たちの自立生活センターでは去年の3月末をもって支援費制度と介護保険制度に基づく介助者派遣事業を一旦お休みしていますが、有料による介助者派遣事業は従来どおり続けています。支援費制度から自立支援法へと制度が変わっても制度の隙間は相変わらずで、これからも有料介助の必要性は高まることが予想されます。当センターでは、この有料による介助者派遣事業に今まで以上に力を入れて進めていきたいと考えていますので、引き続きご利用をお願いいたします。

また、リフトカーを使った「移送サービス」についても大きな制度改正が行なわれ、従来のままでは事業が行なえない形になるのですが、この問題をクリアするために市内の20を上回るほかの団体と共同で福祉輸送のための運営協議会を設置するよう、船橋市に対して働きかけ、4月以降も移送サービスが実施できるように運動を続けています。

有料介助派遣事業同様、引き続きご利用をお願いいたします。

発行所 東京都世田谷区砧6-26-21
身体障害者定期刊行物協会
頒価 100円

センターの予定

1月

- 4日(水) 仕事始め
- 4日(水) フェイス相談日
- 5日(木) 連合新年会
- 6日(金) 事務局会議
- 10日(火) パソコン教室
- 13日(金) ミーティング
- 14日(土) ガイドヘルパー養成講座
- 16日(月) 社協賀詞交換会
- 17日(火) パソコン教室
- 17日(火) 長期入院予防検討会(宮尾)
- 19日(木) ガイドヘルパー養成講座
- 20日(金) 富津イオンGH研修講座(前田、杉井)
- 20日(金) 移送ネット船橋会議
- 21日(土) ガイドヘルパー養成講座
- 21日(土) 宮本公民館市民大学(杉井)
- 21日(土) 愛光研修会(前田、宮尾)
- 24日(火) パソコン教室
- 24日(火) 自立支援法学習会
- 26日(木) ガイドヘルパー養成講座
- 26日(木) 障害者ケアマネ研修(宮尾)
- 27日(金) 事務局会議
- 28日(土) ガイドヘルパー養成講座
- 31日(火) パソコン教室

編集後記

今年の冬は20年ぶりの寒さとか。体も寒いですが、自立支援法とか有料による移送サービスを締め出すような制度改正など、障害者を取り巻く空気はいつそう冷たくなっているような気がします。こうした状況を乗り越えるためには私たち自身が強い意志を持って社会に対して訴えていくことが必要なのはもちろんですが、皆さんのご支援とご協力が欠かせません。繰り返しになりますが、今年もよろしく願いいたします。

